

日時・場所	平成30年3月5日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 感覚で物事を判断してはいけないとか、感覚で発言してはいけないとか言われるが、人権感覚もそうであるように、感覚は大事にしないといけない。同様に、論理を詰めたり、事務的な詰めをしたりすることも必要だが、少し視点を変えて、「気づき」も大事である。それによってミスが見つかったり新しい展開ができたりする。感覚や気づきは市役所の通常の仕事においてはメインストリームではないが、対人の仕事や市民のための仕事の中ではやはり感覚や気づきが大事である。また、毎朝、新聞に目を通してと思うが、様々な情報を総覧すること。自分の仕事に関する資料を読んだり、情報を収集したりすることも大事だが、幅広い情報に目を通すこと。先日、幹部職員と、議員の質問に対する答弁協議を行ったが、意外にも市の広報紙に掲載している情報を把握していないことが分かった。今更言うまでもないが、新聞以外にも、市の広報紙や議会だより、関係機関が発行している情報誌や広報誌等についても、読むとまでいかないまでも、「気づき」という視点で目を通すなど、改めて様々な情報を総覧すること。

## 2. 報告事項

なし

## 3. 協議事項

## ① 野洲市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例について

〔所管： 総務部〕

平成30年度の組織改変に伴い庶務担当課の変更を行うことから、本条例の一部を改正するものである。条例第5条中の「市民部生活安全課」を「市民部危機管理課」に改める。

## ② 工事請負契約について（（仮称）三上こども園新築工事（建築主体工事））

〔所管： 健康福祉部〕

（仮称）三上こども園新築工事について、3月1日に執行した一般競争入札の結果、請負金額316,440,000円で請負人と仮契約をする予定である。

本契約については、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

→契約手続きが適正かどうかを審議していただくための議案である点、認識しておくこと。

→設計にあたっての園内協議や保護者会との協議経過、契約手続きの経過を整理しておくこと。

## 4. その他伝達事項

- ・ 3月3日（土）、中主B&G海洋センターのリニューアル記念式典を開催した。（教育委員会）
- ・ 公用電気自動車の自賠責保険が更新できていなかった件について、当該車両を管理台帳に追加する対応をとった。また、当該車両は青色パトロール車として登録していたが、一旦自主返納し、4月1日付けで改めて登録申請を行う。（市民部）
- ・ 3月4日（日）、消防記念日の記念式典が開催され、第44回防火ポスター展において、中主小学校の生徒が消防局長表彰の銀賞を受賞された。（市民部）
- ・ 先日、全国で永住外国人が増加しているという報道があったので情報共有しておく。「気づき」として認識しておくこと。

## 5. 次回部長会議の予定

3月12日（月） 16時45分～ 庁議室